

学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージ その 10

長引いた残暑も漸く終わり、9月25日の後期授業開始の日を迎えてます。本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

前回は8月26日に、本学の新たな方針についてご説明しましたが、その後、ホームページにもご報告しました通り、本学学生で2人目となるPCR陽性者が見つかりました。幸いにも軽症で経過し、学内外での実習はまだ始まっていませんでしたので、学内に濃厚接触者ではなく、感染クラスターは発生せずに済みました。

本学は新潟県・新潟市と連携して、個人のプライバシーを守ることに全力を挙げています。しかし、大変残念なことに、インターネット上では誹謗中傷の書き込みが続きました。新型コロナウイルスに対して、皆が不安なことはわかります。厄介なウイルスを、安全だった自分たちの地域に持ち込まれ、迷惑千万という感情からの行動でしょうが、どんなに注意を払っても、感染を避けられない場合があります。どこで感染したのか、わからないこともあります。

後期からは本学のカリキュラムで極めて重要な学内外での実習を、十分な感染防御対策を講じた上で、対面式で始めます。保健・医療・福祉・スポーツの分野で「優れたQOLサポーター」となることを目指している本学学生の皆さんには、これに相応しい分別ある行動を求める。不用意に感染してしまうような行動は厳に慎みましょう。そして、それでも感染してしまった仲間に対する誹謗中傷は、決して行ってはなりません。

誹謗中傷を受けることを恐れると、感染が疑われる時に、報告をしてもらうことが難しくなります。当事者が、プライバシーが守られないと受け止めれば、黙ってしまいますから、感染の拡大を防がねばならない大切な時に、大学として的確な対応ができなくなってしまいます。本学は皆さんのプライバシーを徹底して守ることをお約束します。ですから、万一感染が疑われる場合には、速やかに学科の担当教員と学生課にその旨を報告してください。

本学は対面式で実習を始めますが、全国的には、感染のいわゆる第2波はまだ治まっていません。このような状況で「Go To キャンペーン」の対象に10月からは東京都も加えられることになり、感染の爆発的な拡大が再び懸念されています。経済を回すために、必要以上の抑制は避けなければなりませんが、実際にわれわれができるのは、しっかりと感染防御対策を取り続けるという新しい生活スタイルを定着させることです。旅行に出かけてはならないのではなく、出かける以上は感染防御対策をしっかりと守るのです。「Go To キャンペーンで東京に行きますが、マスクはしません。皆で会食をしたら、次はカラオケに行きます」では、感染を防ぐことはできないのです。

本学では9月24日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。今回の方針の有効期間は9月25日から11月26日までの2か月間とします。本学では、感染の拡大を防止するための対策の一つとして、それぞれ個別の対策がどのような段階にあるのかを可視化するために、「行動制限レベル表」を用いてきました。今回後期の開始に合わせて改訂しましたので、別添えのレベル表をご確認ください。9月25日以降の方針は、原則としてレベル1（感染拡大への注意が必要な状況）を維持します。

また、本学では「感染拡大の恐れがある地域」を、「直近7日間の新規陽性者数が人口10万人当たり2.5人以上の地域」とする定義を採用しており、これらの地域への移動は自粛を求めていきます。このメッセージを書いている時点では、東京8.05、群馬5.97、大阪5.01、神奈川4.69、沖縄4.68、千葉3.58、愛知2.5で、1都1府5県が該当しています。

上記の数値は刻々と変わりますし、万一、緊急事態になれば、隨時に委員会を開催して方針を見直しますので、大学からの情報をよく確認していただくようお願い致します。

1) 感染防御のための基本的な注意事項について

最も重要なポイントですから、再度確認します。本学では行動経済学の視点から、感染防御のために特に重要な項目として、次の3つを掲げています。学生の皆さんには必ず守っていただきます。

- (1) 会食・カラオケを避ける
- (2) 常にマスクを装着し、口と鼻に触れない
- (3) 健康状態の観察と行動の記録を続ける

このような感染防御対策を、新型コロナウイルス感染症が克服できるまで、続けなければなりません。これが新型コロナウイルスと共に存する新しい生活スタイルであると理解してください。

本学は、学生の皆さんにも教職員にも、上記の感染拡大の恐れがある地域との往来は自粛をお願いし、やむを得ず移動した場合には本学に直接戻らず、「14日ルール」として、14日間の自宅待機と健康チェックを求めてきました。学内で感染クラスターを発生させないために、この基本方針は維持します。上記以外の地域への移動は慎重に対応してください。海外渡航は引き続き禁止です。

前回お知らせしましたように、グループ関連の新潟リハビリテーション病院において、10月12日から、新型コロナウイルスのPCR検査や抗原検査が実施できるようになります。上記地域に移動しても、新潟に戻ってこの検査を受け、陰性であることが証明できれば、「14日ルール」を見直すことができます。これから運用方法等の詳細を決めますので、それまでの間は、上記地域に移動して「14日ルール」が適用されることにより、教育活動や課外活動に重大な支障が生じると判断される場合は、上記地域の感染拡大状況や感染防御対策等を確認した上で、対応を別途検討することとします。

また、本学では厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用するとしています。まだ登録が済んでいない方は登録をお願いします。

2) 授業について

本学では後期から、講義科目は原則としてメディアを利用するとともに、実習・演習科目は対面式で実施します。また、これまで一度も来学していただけなかった1年生の皆さんには、後期が始まる前の9月23、24日に対面式のオリエンテーションを用意しました。

後期の実習や演習を安全に実施するために、入構時には「施設管理ガイドライン」を定めましたので、2か所の検温所のいずれかから入構し、学内では身分証を表示し、指示された動線に従って行動してください。また、授業を受ける際は「対面授業実施ガイドライン」と「学科ガイドライン」に従ってください。

入構してから、万一発熱するなど、体調に異常を生じた場合は、速やかに学生課に連絡し、指示を受けてください。

3) サークル活動等について

部活動、サークル活動、ボランティア活動等は、事前に担当の顧問に相談の上、「活動計画書」を提出していただき、安全が確認されれば許可します。顧問が不在のサークル活動については、学生課に相談してください。

強化指定クラブの皆さんには、公式大会が始まっていますので、大会等が感染拡大の恐れがある地域で行われた場合、「14日ルール」が適用になります。このために教育活動や課外活動に重大な支障が生じると判断される場合は、地域の感染拡大の状況等を確認した上で、対応を別途検討することとします。10月12日以降は、上記のウイルス検査が陰性の場合には、状況により「14日ルール」を短縮できるようになります。学内では監督・コーチの指示に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、感染防御対策を講じた上で行動してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。夜間の居酒屋など、飲食を伴う場所でのアルバイト活動は、感染リスクが特に高いと考えられます。やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

4) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度を紹介しています。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。

図書館では、平日の開館（9時～17時）に加えて、土曜日も開館（9時～17時）していますので、ご利用ください。図書館の学習支援センターでは、学習に関する相談や各種科目のセミナー、定期試験を受験するための基礎セミナー等を全てオンラインで用意していますので、学習支援センターに申し込んでください。最近では、臨床実習受け入れ先への「お

札状の書き方基礎セミナー」が大好評でした。

就職に関する相談、模擬面接の練習、教員採用試験に関する相談も、全てオンラインでできるようにしていますし、学内で直接指導を受けることもできます。また、心配事や精神的な悩み事がある場合は、精神科医師や臨床心理士による個別相談をオンラインで受けることができますので、学生課に相談してください。必要があれば、直接面談もできます。この他にも相談や質問がありましたら、遠慮なく各学科の教員か学生課に連絡してください。

5) 大学院生の皆さんへ

大学院生の皆さん的研究活動は、すでに再開していただいている。皆さんの入構につきましては、「施設管理ガイドライン」に従ってください。夜間もしくは休日の場合は、担当教員の指示の下で、検温と体調の確認をおこなってください。

本学では、後期からは皆さんにとって極めて大切な実習を対面式で開始しますので、考えられる限りの準備を整えて皆さんをお待ちしています。もしも、何か気になることがありましたら、遠慮なく学科の担当者か学生課に申し出てください。「感染拡大の恐れのある地域」との往来の自粛や「14日ルール」の適用などは、依然として国や県の方針よりも厳しいものとなっていますが、全ては学生の皆さんの安全を第一に考えた結果です。

繰り返しになりますが、本学学生に相応しい分別ある行動を続けてください。疑わしい症状を自覚した場合には、速やかに学科の担当者か学生課に報告してください。感染した仲間への誹謗中傷は厳に慎んでください。皆さんのご理解とご協力を今後も宜しくお願い致します。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年9月24日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊